

# バスを使って出掛けてみませんか？

公共交通は、私たちの快適な暮らしに必要な不可欠な移動手段です。マイカーではなく公共交通を利用することで、二酸化炭素削減や交通渋滞緩和につながります。さらに、近年、高齢の方による自動車事故の割合が増加しているため、公共交通の重要性が高まっています。

10月10日発行の広報川越・No.1424から、コラム「くらしに身近な公共交通」が始まりました。初回で紹介した高速バスについて、「伊香保・四万温泉」「みなかみ温泉」行きの高速バスの運行が今年も始まります。



## 高速バスを使って出掛けよう！

例えば、次のような場所へ行けます。

- 大阪・京都
- 金沢・富山
- 尾瀬(7～10月)
- 上高地(7～10月)

交通政策課 ☎224-5519  
☎225-9800

## PICK UP

### 高速バス「伊香保・四万温泉号」「みなかみ温泉号」運行開始

群馬の名湯まで乗り換えなしで行くことができます。乗車券は事前に購入が必要です。詳しくは関東交通(株)ホームページをご確認ください

ただくか高速バス案内センター ☎0120-12-8805 (伊香保・四万温泉号)、☎0120-153-0215 (みなかみ温泉号)にお尋ねください。

#### ■発着場所

川越駅西口7番のりば

#### ■運行期間

伊香保・四万温泉号 11月1日(休) 往路発 来年5月6日(休) 復

#### 路着

みなかみ温泉号 12月1日(土) 往路発 来年3月31日(日) 復路着

#### ■運賃

伊香保温泉 片道 2300円  
▼往復 4000円

四万温泉 片道 2800円  
▼往復 4500円

みなかみ温泉 片道 2800円  
▼往復 4600円

#### ■運行時刻

#### 伊香保・四万温泉号

往路：川越駅西口発(午前10時30分) ↓ 伊香保温泉着(午後0

時21分) ↓ 四万温泉着(午後1時30分)

復路：四万温泉発(午後0時30分) ↓ 伊香保温泉着(午後1時35分) ↓ 川越駅西口着(午後3時45分)

#### みなかみ温泉号

往路：川越駅西口発(午前11時15分) ↓ 上毛高原駅着(午後1時20分) ↓ 水上駅着(午後1時40分)

復路：水上駅発(午後2時) ↓ 上毛高原駅発(午後2時20分) ↓ 川越駅西口着(午後4時35分)

### ～ひとくち情報～ ミニ・インフォメーション ～ひとくち情報～

- 給与支払者のための、平成30年分の年末調整説明会を開催 市民税課 ☎224-5640 ☎226-2540  
11月22日(休)午前10時～正午 ▶ 午後2時～4時。やまぶき会館。駐車場が狭いため、来場にはなるべく公共交通機関をご利用ください。説明会について詳しくは、川越税務署 ☎235-9411 (自動音声「2」を選択)にお尋ねください。
- 川越都市計画審議会を開催します 都市計画課 ☎224-5945 ☎225-9800  
川越都市計画生産緑地地区の変更についてなど。11月14日(休)午後2時～(受け付けは午後1時40分～)。7B会議室(本庁舎7階)。傍聴は先着5人。当日直接会場。
- 東後楽会館の風呂休止のお知らせ 高齢者いきがい課 ☎224-5809 ☎229-4382  
配管洗浄、洗浄後の消毒のため11月14日(休)から28日(休)まで風呂を休止します。29日(休)以降の利用については、東後楽会館 ☎224-3366にお尋ねください。
- 東京2020オリンピック・パラリンピック ホストファミリー募集 オリンピック大会室 ☎224-6315 ☎224-8712  
県では、東京2020大会に出場する海外選手の家族をホームステイで受け入れる「埼玉県版ホームステイ」のホストファミリーを募集しています。応募条件・応募方法等、詳しくは県ホームページをご確認ください。
- 市民聖苑葬儀 斎場 ☎226-0090 ☎226-7088  
市民聖苑および斎場の小式場では、市民聖苑葬儀を利用することができます。市民聖苑葬儀は、明確な料金体系に基づき、標準的な葬儀を行うものです。詳しくは、5月10日発行の広報川越No.1414・3ページをご確認いただくか、斎場にお尋ねください。

11月25日(日)開催!



# 2018 小江戸川越ハーフマラソン

小江戸川越マラソン実行委員会事務局(スポーツ振興課) ☎228-0102 ☎224-8712

## 蔵のまちを走る!

市内や全国各地から集まったランナーが蔵造りの町並みを駆け抜ける「小江戸川越ハーフマラソン2018」。参加者に川越の魅力を発信するとともに、健康増進を図ることを目的としています。今年のゲストランナーは、シドニーオリンピック・男子マラソン銀メダリストのエリック・ワイナイナさんです。



ゲストランナー エリック・ワイナイナさん

皆さんの温かい声援をお願いします。

## ランナーは10,000人

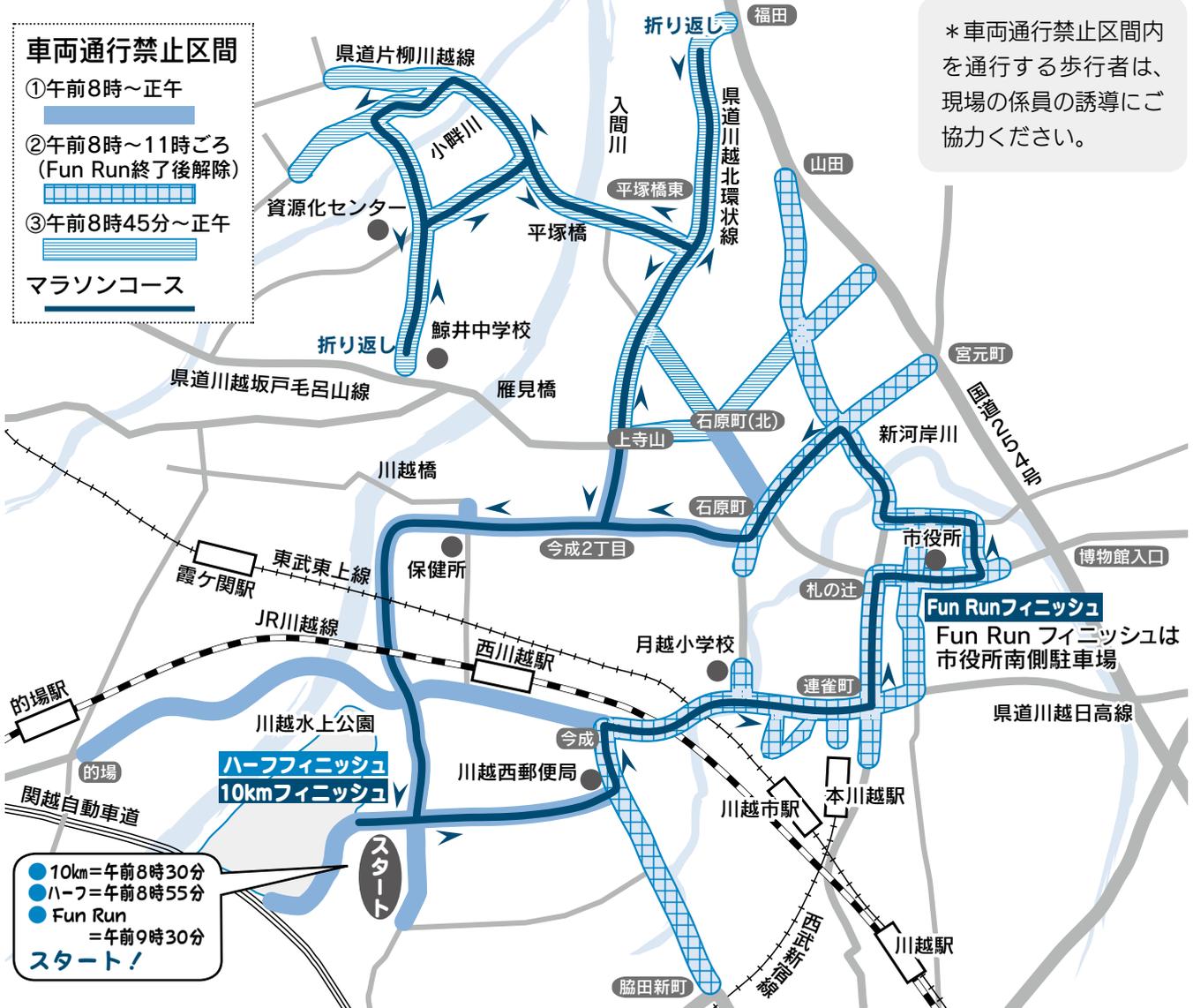
ハーフ(日本陸連公認)6,000人、10km 3,000人、Fun Run(約4km)1,000人の合計10,000人のランナーが川越水上公園をスタートし、健脚を競います。

\*ランナーの募集は締め切りました。

## 交通規制について

当日、午前8時から正午まで、コースおよび周辺道路の交通規制を下図のとおり行います。混雑が予想されますので、あらかじめ交通規制図をご確認ください。なお、川越水上公園付近は、規制開始時間が早まる場合があります。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

## 交通規制図 午前8時～正午



ニュース 催し・募集 情報アラカルト 市民相談案内 施設情報 子育て情報館 保健・健康 ひとまち コラム

## 国民年金保険料の申告を忘 れずに

市民課 224-5764

Fax 226-5091

平成30年中に納めた国民年金保険料は、全額が社会保険料控除の対象となります。年末調整や確定申告の際は、忘れずに申告しましょう。

さかのぼって納めたり、家族の保険料を納めたりした場合も対象となります。

### 控除証明書が必要です

国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合は、保険料を納付したことを証明する領収書、または日本年金機構が発行する社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が必要です。控除証明書は、国民年金保険料を今年初めて納付した時期が1月1日から10月1日までの方には11月上旬、10月2日から12月31日までに納付した方には来年2月上旬に日本年金機構から送付される予定です。  
\*9月下旬から10月上旬にコンビニで保険料を納付した一部の方には、11月中旬に送付される予定です。

控除証明書について詳しくは、ねんきん加入者ダイヤル 0570-003-004(11月1日(木)～来年3月15日(金)。祝・休日、年末年始

を除く月々金曜日 午前8時30分～午後7時 ▼第2土曜日 午前9時～午後5時)にお尋ねください。

## 川越市債権管理条例施行規則(案)に対する意見募集

収納対策課 224-6179

Fax 226-2538

市では、川越市債権管理条例の制定に伴い、「川越市債権管理条例施行規則」の制定を検討しています。市民の皆さんの意見を反映するため、同規則(案)に対する意見を募集します。

閲覧・募集期間：10月26日(金)～11月26日(月)(土・日曜日、祝日を除く)、午前8時30分～午後5時15分

閲覧場所：同課(本庁舎2階)・市民センター・南連絡所

対象：市内在住・在勤・在学、または利害関係のある方

意見の提出方法：同課または閲覧場所へ配布する意見書に必要事項を記入し、11月26日(月)(必着)までに

郵送・ファクスまたは直接同課(郵送の場合は〒350-8601川越市役所収納対策課)

\*市ホームページからも閲覧・意見の提出ができます。

### 意見の取り扱い

提出された意見は、今後の規則制

## 旧川越織物市場整備工事請負契約の解除

契約課 224-5632

Fax 223-1726

本市は、平成30年6月29日付けで市内の業者と旧川越織物市場整備工事の請負契約を締結しましたが、業者側の事由により同年8月30日をもって契約を解除しました。

定の参考にします。また、意見に対する考え方を公表します。類似の意見は取りまとめて公表し、個別の回答は行いません。なお、個人情報は公表しません。

公表しません。

## 廃棄物処理施設設置等事業計画書の縦覧

産業廃棄物指導課 239-7007

Fax 239-5059

「川越市廃棄物処理施設設置等紛争の予防及び調整条例」に基づき、事業計画書と生活環境保全対策書の縦覧を次のとおり行います。

また、事業者による関係地域住民を対象にした説明会が、縦覧期間中に行われます。説明会の日程については、産業廃棄物指導課にお尋ねください。

事業者：(株)CRS埼玉

設置場所：芳野台二丁目8-36 1筆  
縦覧期間：10月26日(金)～11月26日(月)

(土・日曜日、祝日を除く)、午前

8時30分～午後5時

縦覧場所：産業廃棄物指導課(資源化センター内収集管理棟1階)・環境政策課(本庁舎5階)・芳野市民センター

### 意見書の提出

事業に関係する市民の方は、生活環境保全上の意見書を提出できます。

提出期限：12月10日(月)まで(消印有効。縦覧期間中に説明会が終了しない場合、説明会終了の翌日から2週間まで)

提出方法：縦覧場所へ配布する意見書に必要事項を記入し、郵送または直接産業廃棄物指導課(郵送の場合は〒350-0815 鯨井

782-3・資源化センター産業廃棄物指導課)

\*意見書用の紙は、市ホームページからもダウンロードできます。

## 重度心身障害者医療費支給制度に 所得制限を設けます

高齢・障害医療課 ☎224-6195  
☎224-7318

来年1月から、重度心身障害者医療費支給制度に所得制限を設けます。所得判定の結果、所得が基準額を超える方は助成対象外となります。

平成30年1月2日以降に川越市に転入した方は、前住所地の発行する所得証明書等の提出をお願いします。判定の結果、助成対象となる方には受給者証を交付します。助成対象外となる方には受給資格停止通知を交付します。

	平成30年12月までに受給資格登録を行った方	来年1月以降に受給資格登録を行う方
判定時期	2022年10月の更新時と、以後年1回の更新時	受給資格登録時と、以後年1回の更新時
判定対象の所得	本人の所得のみ(障害年金などの非課税所得は含みません)	
所得の基準額(目安)	所得360万4千円(年収の場合は518万円) *扶養親族がない場合 *「特別障害者手当」の所得基準額に準拠	
判定方法	確定申告等の内容に基づき判定	

### ■重度心身障害者医療費支給制度の受給資格登録が済んでいない方へ

所得判定を行う時期は受給資格登録日によっても異なります。必要書類を持参の上、同課(本庁舎2階)で早めに手続きをしてください。

**対象**…身体障害者手帳1～4級(4級は本人の市区町村民税が非課税の方)、療育手帳(A～B)、精神障害者保健福祉手帳1級の方または後期高齢者医療広域連合による障害認定を受けた方など

\*平成27年4月1日以降に、65歳以上で新たに障害の程度が該当の等級になった方は対象外です。

**必要書類**…障害の程度を証明する物(身体障害者手帳等)・健康保険証・本人名義の振込先口座が分かる物・印鑑・マイナンバーカードまたは番号確認書類(マイナンバー通知カード等)



荒川上流河川事務所管理している、荒川などの堤防の刈り草から作った堆肥を配布します(販売目的不可)。  
応募方法など詳しくは、同事務所ホームページまたは同事務

## 荒川緑肥を無償で配布

河川課 ☎224-6041

☎224-8804

所(新宿町三丁目)・同事務所出張所(小堤)・同課(小仙波庁舎2階)にある応募要領を確認するか、荒川緑肥事務局 ☎246-1031にお尋ねください。

**応募期間**…11月1日(木)～12月14日(金)

(消印有効)

**配布期間**…来年1月21日(月)～2月2日(土)(1月27日(日)を除く)

**配布場所**…大里堆肥ヤード(熊谷市)・東松山堆肥ヤード(東松山市)・朝霞堆肥ヤード(朝霞市)

**配布方法**…各自、袋を持参し袋詰め

所(新宿町三丁目)・同事務所出張所(小堤)・同課(小仙波庁舎2階)にある応募要領を確認するか、荒川緑肥事務局 ☎246-1031にお尋ねください。

## 川越市総合防災訓練

防災危機管理室 ☎224-5554

☎225-2895

市内の防災関係機関と霞ヶ関北地区自治会、霞ヶ関東中学校の生徒などの協力のもと、総合防災訓練を実施します。

市内に震度6弱の地震が発生したことを想定し、救出救護・応急救護

所開設訓練、救援物資輸送訓練などを行います。

当日は、起震車や水消火器を用意

し、どなたでも参加できる防災に関する啓発・体験ブースを設置します。手話通訳あり。



なお、駐車場はありません。公共交通機関等をご利用ください。

**日時**…11月11日(日)午前8時30分～11時

**会場**…霞ヶ関東中学校

## 11月は児童虐待防止推進月間です 児童虐待の恐れがある場合には連絡を！

子ども家庭課 ☎224-5821  
☎225-5218

虐待を受けたと思われる児童に気付いたら、迷わず次のセンターや窓口などにご連絡ください。また、近所の方などの第三者からだけでなく、保護者や、子どもからの相談も受け付けています。秘密は厳守します。子どもたちを守るため、皆さんのご協力をお願いします。

### 児童虐待とは？

**身体的虐待**：殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、溺れさせる等

**性的虐待**：子どもへ性的行為を行う・見せる、ポルノグラフィの被写体にする等

**ネグレクト**：家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、重い病気でも受診させない等

**心理的虐待**：脅す、無視する、きょうだい間での差別的扱い、子どもの前で家族へ暴力を振るう等

### 児童虐待防止SOSセンター

☎0120-2883-5055

子ども家庭課内にある同センターにつながります。

**開設日時**：月～金曜日、午前8時30分～午後6時15分（祝・休日、年末年始を除く）

\* ☎0120-2883-5655

も相談できます（即日対応できない場合があります）。

\* 開設日時以外は「埼玉県休日夜間児童虐待通報ダイヤル」☎048-1779-1154（虐待通報のみ）に連絡してください。

### 児童相談所全国共通ダイヤル

☎189（いち・はや・く）

最寄りの児童相談所に、24時間いつでもつながります。

### 子育て相談窓口

子どもに関する、あらゆる相談を受け付けています。

**家庭児童相談室**：☎224-5821

（午前8時45分～午後5時15分。土・日曜日、祝・休日、年末年始を除く）

**土日子育て電話相談室「やまぶき」**

☎234-3166（午前9時～午後4時30分。月～金曜日、年末年始を除く）

市では児童虐待のほかにも、高齢の方・障害のある方への虐待についての相談を、次の場所で受け付けています。

また、18ページの「市民相談案内」でも虐待などについての相談を受け付けています。なお、市民相談案内は毎月掲載しています。

対象	担当課
高齢の方について	地域包括ケア推進課 ☎224-6087 ☎229-4382
障害のある方について	障害者基幹相談支援センター ☎224-6565 ☎224-2311

### 埼玉県虐待通報ダイヤルを開設

県では、平成30年10月1日から児童・高齢の方・障害のある方への虐待を通報する窓口として虐待通報ダイヤル☎7171を開設しました。24時間365日受け付けています。同ダイヤルについて詳しくは、県福祉政策課☎048-830-3391☎048-830-4801にお尋ねいただくか、県ホームページをご確認ください。

## 午後4時になったらライトを点灯しましょう！

県では12月まで「夕暮れ時早めのライト点灯運動」を実施しています。交通事故は、夕暮れ時から夜間の時間帯に多く起こり、特に午後4時から6時の時間帯に最も発生しています。

また、夏季と比べると冬季の方が交通事故が多発しています。車・自転車は午後4時に

防犯・交通安全課 ☎224-5721 ☎224-6705

なったらライトを点灯しましょう。また、歩行者や自転車利用者は交通事故を防止するため、明るい色の服を着たり、反射材を身に付けたりして外出しましょう。



## オータン市長が表敬訪問

国際文化交流課 224・5506

224・8712

10月4日から7日まで、姉妹都市のフランス共和国オータン市から助役など4人が本市を訪問。滞在中は市内施設の視察や、



ショーヴェ市長(左)と川合市長

中学校間の交流について意見を交換しました。最終日には、昨年新たにオータン市長となったヴァンサン・ショーヴェ市長も合流。見学先の喜多院で、紅葉が始まった日本庭園を気に入った様子でした。

## 災害による市税の減免等について

台風などによる風水害、地震、雪害、火災などの災害により被害を受けた場合、市税の減免や徴収猶予を受けられる場合があります。

手続き等について詳しくは各担当課(いずれも本庁舎2階)へお尋ねください。

担当課	
市・県民税の減免について	市民税課 224・5640 Fax 226・2540
固定資産税・都市計画税の減免について	資産税課 224・5642 Fax 226・2539
市税等の徴収猶予について	収税課 224・5691 Fax 226・2538

職員課 224-5553 225-2895

## 平成29年度人事行政の運営等の状況

条例に基づき、人事行政の運営等の状況について概要をお知らせします。詳しくは、同課(本庁舎4階)、情報公開窓口(東庁舎1階)、市ホームページで確認することができます。

\*特に記述のないものは、平成30年4月1日現在の状況です。

### ■特別職の報酬等

		月額
報酬	議長	64万1千円
	副議長	58万8千円
	議員	57万6千円
給料	市長	107万3千円
	副市長	89万6千円
	常勤の監査委員	56万3千円
	上下水道事業管理者	54万円
	教育長	80万1千円

		月数	
期末手当	議長 副議長 議員	6月期	2.125か月
		12月期	2.275か月
		合計	4.4か月
市長 副市長 常勤の監査委員 上下水道事業管理者 教育長		6月期	2.125か月
		12月期	2.275か月
		合計	4.4か月

		乗率
退職手当	市長	45/100
	副市長	35/100
	常勤の監査委員	20/100
	上下水道事業管理者	20/100
	教育長	25/100

\*退職手当の計算は次のとおり。  
給料月額×在職月数×乗率

### ■職員給与と費の状況(平成29年度普通会計決算)

職員数(A)	2,138人	
給与費	給料	79億8,285万1千円
	職員手当	21億6,222万円
	期末・勤勉手当	32億5,341万6千円
	計(B)	133億9,848万6千円
職員1人当たり給与費(B/A)	626万7千円	

\*職員手当は、退職手当を除いた額。

\*職員数は、全職員数から上下水道事業、国民健康保険事業等に係る職員、教育長を除いた数。

\*千円未満を四捨五入しています。

### ■平均給料月額・平均年齢

職種	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	32万1,800円	42歳 0月
技能労務職	32万7,400円	49歳 4月
企業職	32万6,800円	44歳 6月

### ■職員手当の状況

	6月期	12月期	合計
期末手当	1.225か月 (0.65か月)	1.375か月 (0.80か月)	2.60か月 (1.45か月)
勤勉手当	0.90か月 (0.425か月)	0.90か月 (0.425か月)	1.80か月 (0.85か月)

\*期末・勤勉手当は、職制上の役職・職務の級等による加算措置あり。

\* ( )内は、再任用職員の支給割合。

		自己都合	定年・勸奨
退職手当	最高限度額	49.590か月	49.590か月
	勤続35年	41.325か月	49.590か月
	勤続30年	36.105か月	42.4125か月
	勤続20年	20.445か月	25.55625か月
	平均支給額	315万2千円	2,428万9千円

\*平均支給額は、平成29年度に退職した自己都合20人、定年・勸奨54人の平均。